＜町教育委員会（行政）と学校の協議による改善･改革の例＞

学校閉庁日の設定（8月14日～8月16日）

学校に日直を置かず、教職員が年次休暇や夏季休暇を取得しやすい時期を設けました。

留守番電話の導入

平成30年６月より町内全小・中学校で導入しました。この時間、教職員は集中して業務に取り組んでいます。

部活動の見直し

伊奈町では、平成31年４月からの完全実施に向けて、部活動についても「伊奈町立中学校に係る部活動の方針」を策定（平成30年３月30日）し、取り組んでいます。以下、一部を紹介します。

４ 適切な休養日の設定
以下の基準に沿って、部活動を行うように努める。
- 平日は週に１日以上、土日は少なくとも１日以上を休養日とする。（大会等が土日にあった場合は、休養日を他の日に振り替える。）
- 長期休業中は、週に２日以上休養日を設けるとともに、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
- １日の活動時間は、平日では２時間以内、学校の休業日は３時間程度とする。

※この内容は、平成30年3月のスポーツ庁の部活動ガイドライン及び平成30年7月の埼玉県部活動方針に則った内容になっています。

＜学校の個別業務の役割分担及び適正化に向けて ～文部科学省より～＞

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 学校・関係機関・地域の連携を一層強化する体制の構築 **②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応** 学校・警察等関係機関・地域の連携を一層強化する体制の構築 **③学校徴収金の徴収・管理** 銀行振込・口座引落、教育委員会事務局や首長部局による徴収・管理の実施等 **④地域ボランティアとの連絡調整** 学校側の窓口としての地域連携担当教職員を校務分掌上位置づけることの促進等	**⑤調査・統計等への回答等** 調査の対象・頻度・時期・内容・様式等の精査、研究事業の精査・精選、民間団体からの依頼に対する対応の精選等 **⑥児童生徒の休み時間における対応** 地域人材等の参画・協力、輪番による負担軽減等の取組の実施 **⑦校内清掃** 回数・範囲の合理的設定、地域人材等の参画・協力、輪番による指導の負担軽減等の取組の実施 **⑧部活動** 部活動指導員等の積極的参画、部活動数の適正化、地域クラブ等との連携、活動時間や休養日の基準設定、入試における評価の見直し、人事配置等における評価の見直し等	**⑨給食時の対応** 学級担任と栄養教諭等との連携、ランチルームでの一斉給食、地域人材等の参画等の工夫の実施等 **⑩授業準備** サポートスタッフの積極的参画、ＩＣＴを活用した教材・指導案の共有化等 **⑪学習評価や成績処理** 補助的業務へのサポートスタッフの積極的参画、ＩＣＴの活用等 **⑫学校行事の準備・運営** 民間委託、外部人材の参画、行事の精選、授業時数に含めることの検討等 **⑬進路指導** 外部人材等の参画・協力、検定試験等の民間委託、書類の簡素化等 **⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応** スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門的人材の積極的参画、法的相談を受けるスクールロイヤー等の配置等

文部科学省は、これまで学校・教職員が担ってきた代表的な業務を取り上げて、その受皿の整備や確保を進め、中心となる担い手を学校・教職員以外の方々に移していけるよう検討することを求めています。

文部科学省H30.2.9「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（通知）」等より

保護者や地域の皆様へ

伊奈町の教職員は、子供たちのために、熱心に取り組んでいます。しかし、学校は、今たくさんの業務を抱え込み、多忙を極めております。「過労死ライン」とされる月80時間を超える時間外の業務を行っている者が多数おります。このままでは、子供たちに、健康なまま向き合うことができなくなる恐れがあります。また、伊奈町で働くことを避ける教職員が出てくることも心配です。

そこで、伊奈町では、文部科学省、埼玉県教育委員会から「学校現場における業務改善加速事業」の委託を受け、改善・改革に向けて、取り組んでいます。これは、「教職員のための改革」であり、さらに、「子供たちのための改革」です。教職員が子供たちと向き合う時間を確保し、質の高い授業や一人一人に寄り添った関わりができるようしてまいります。そのために、この１年あまりで、本リーフレットに紹介しました取組を進めてきました。さらに推進するためには、上の「学校の個別業務の役割分担及び適正化に向けて」の取組をはじめ、様々な改善・改革が必要です。取組を進めるにあたりまして、保護者や地域の皆様のご理解とご支援が不可欠です。

保護者や地域の皆様のお力添えを、よろしくお願いいたします。

伊奈ローズちゃん

問い合わせ先　伊奈町教育委員会 学校教育課　TEL 048(721)2111㈹　FAX 048(721)4851
関係資料提供　伊奈町学務係　お知らせ　検索　http://www.town.saitama-ina.lg.jp/soshiki/18-1-0-0-0_1.html

「子供たちの笑顔があふれる学校」をめざして

☆教員が子供たちと向き合う時間を確保してめざすものは☆

子供たちのための改革です。

◎教材研究や教材作成など、質の高い授業の準備をします。
新学習指導要領を研究し、これからの時代を生き抜くことができる授業作りをします。
各種学力調査結果を分析し、一人一人に応じた指導ができるようにします。
◎子供一人一人の理解を深め、自己実現が図れるようにします。
子供一人一人に寄り添い、関わっていきます。
◎余暇を活用しリフレッシュし、子供たちの前に元気になって向き合います。
余暇を使って、人間的な魅力を高めたり自己研鑽に励んだりします。

ところで… 先生方の働き方を知っていますか??

休み時間には、
- ノートの丸付け
- 提出物の確認
- 子供たちの話を聞く
- 外遊びをする
- 次の時間の準備をする
- 学年の打合せをする
- 電話対応等

を行っています。

先生方は、様々な会議を行っています。例えば、
- 職員会議
- 企画運営委員会
- 学年会
- 校内推進委員会（生徒指導、体力向上等）
- 課題研究
- 教科領域等部会　等

子供たちの昼休みが休憩時間になっていますが、一緒に活動するなどしていると、休憩もとれません。下校時も子供たちと一緒に過ごすと休憩がとれません。

会計処理は学級事務の一部です。その他に、
- 調査結果の集計
- PTA関係書類整理
- 物品発注
- 諸表簿の整理等

を行っています。

学年だより作成は学年・学級経営の一部です。その他に、
- 学級だより作成
- 教室の掲示物作成、掲示
- 学年行事の準備
- 校外学習の準備等

を行っています。

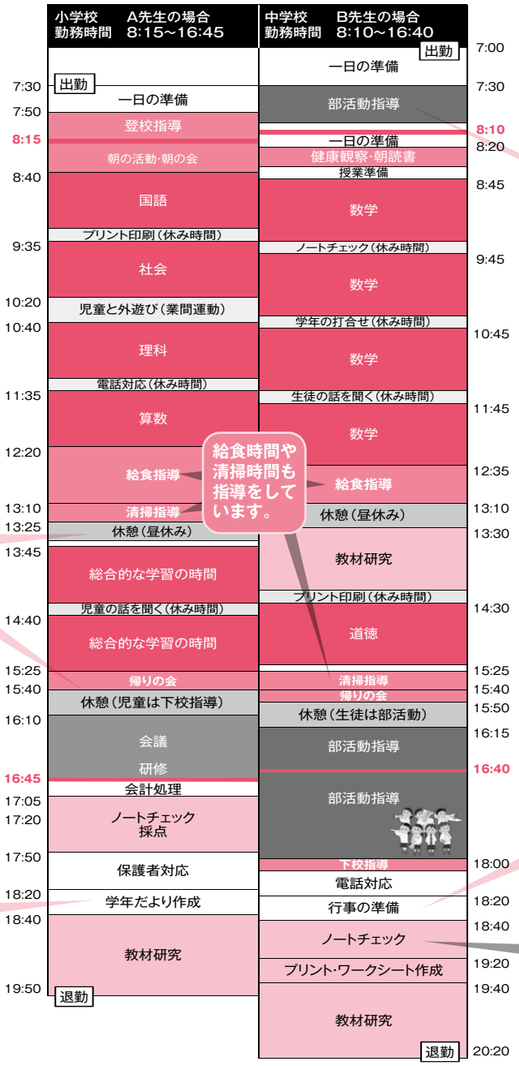

先生方の勤務時間は、７時間45分です。
その中に休憩時間は、45分ありますが、分けてとることもあります。

部活動（指導）の方針の「H31年４月から完全実施」に向けて、進めているところです。

先生方にとって教材研究や教材作成は、大切な時間です。
多忙になるとその時間がとれなくなってしまいます。
中学校では、いわゆる「空き時間」が１日１時間くらいありますが、小学校ではほとんどありません。

行事の準備は校務分掌の一部です。その他に、
- 会議資料の作成
- 行事を行う際の会議運営
- 外部の方との調整
- 特別教室の整理整頓
- 備品の確認
- 次年度に向けての計画作成等

を行っています。
※校務分掌によって、学校が組織的に運営できるように業務を分担して仕事を進めています。

ノートチェックは成績処理の一部です。その他に、
- テストの採点
- ノートの評価
- 作品へのコメント等

を行っています。

伊奈ローズくん 伊奈ローズちゃん

保護者・地域の皆様、一緒に子供たちを育んでいきましょう！！
これからの学校づくりには、保護者・地域の皆様のお力が必要です。

平成30年10月　伊奈町教育委員会

伊奈町では、学校現場における業務改善・教職員の働き方改革に取り組んでいます!!

業務改善・働き方改革を進める上での具体的な改善目標・改善方針・計画等のこと

アンケート調査の結果や、教職員の年次休暇の取得状況、時間外在校平均時間、児童生徒の学力の状況等に基づき、課題が明らかになりました。

過労死ラインを超えている伊奈町の教職員が
小学校で 37%
中学校で 60%いました。
（平成29年６月調べ）

伊奈町教育委員会 業務改善ポリシー（H29～H31）

H29.9月

現状

●勤務時間を除く在校時間（単位は「１日あたりの平均時間」）
小学校 ３時間05分、中学校 ３時間11分 （H29.6調査）
○年次休暇平均取得日数 小学校 14.1日、中学校 9.3日（H28年度）
○県学力・学習状況調査（H29年度）
● 学力を伸ばした児童生徒の割合 69.4%
● 自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 小79.9%、中71.5%
○教職員アンケートの状況（H29.7調査）
● 子供と向き合う時間の確保がされている。 小62.7%、中52.6%
● 教材研究や授業準備に必要な時間がとれている。 小21.1%、中31.3%
● ワーク・ライフバランスの実現が図られている。 小22.0%、中17.6%
● 持ち帰り仕事をした日数が月６日以上。 小54.3%、中35.4%
● 自分の職務について負担感が大きい。 小38.1%、中35.1%

課題

○勤務時間を除く在校時間が長く、仕事のち帰りの状況も見られる。
○授業以外の業務が多く、子供と向き合う時間の確保が十分とはいえない。
→この他、学力向上の取組、新学習指導要領への準備等の時間の確保が十分とはいえない。

改善目標（ＫＰＩ含む）※目標値は、いずれも現状を基準としたもの

○在校時間の削減【業務改善アシスタントの必要性及び効果】
勤務時間を除く在校時間を、拠点校で15％（約30分）削減（H30.6）→20％（約40分）削減（H31.6）。
その他の学校で５％（約10分）削減（H30.6）→８％（約15分）削減（H31.6）。
○子供と向き合う時間の確保、教材研究や授業準備の時間確保、ワーク・ライフバランスの向上、持ち帰り仕事の日数減少、負担感の軽減（教職員アンケートの回答項目）
拠点校で５pt（H30.3）→10pt（H31.3）→15pt（H31.9）向上。
その他の学校で３pt（H30.3）→７pt（H31.3）→10pt（H31.9）向上。
○県学力・学習状況調査の向上
県学力・学習状況調査の結果で、学力を伸ばした児童生徒の割合
拠点校で10％増（H30.7）→15％増（H31.7）。
その他の学校で５％増（H30.7）→８％増（H31.7）。
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 ３％増（H31.7）
○年次休暇が取りやすい環境
年次休暇平均取得日数
拠点校で10％増（H30.4）→13％増（H31.4）→15％増（H32.1）。
その他の学校で５％増（H30.4）→８％増（H31.4）→10％増（H32.1）。
○伊奈町の取組を県内外に発信 協議会での取組発表、視察対応等 年10回

業務改善方針

Goal 以下の方策をモデル校である小室小学校、小針中学校を中心に調査研究を行う。
教員の子供と向き合う時間の確保、教員のワーク・ライフバランスの推進、
教員の負担感の軽減、チーム力向上、自己啓発の促進⇒教員の指導力向上、児童生徒の学力向上

Practice
②業務アシスタント・加配教職員の配置、事務職員の積極的な学校運営への関わり等による効果的・効率的な組織体制の構築
● 校長直下に位置付けた教頭、教員を補佐する業務アシスタントの配置・活用に係る効果検証
● 加配教職員によるカエル会議の運営、会議で提案された業務改善策の企画・推進
● 事務職員、事務の共同実施による業務改善の推進

③行事、会議、教材研究等の効率化促進、不要な業務等の大胆な見直し（労働時間減、負担感減）
● 教育委員会からの学校への調査・報告の分析・精選
● カエル会議の活用による業務改善の実践
● 教員の業務内容・時間の分析及び退庁時間設定
● 教員が職務に集中できる環境整備
● ＩＣＴ効果的な活用による教材・指導案等の作成・共有
● 会議、分掌、集団指導、成績処理等の工夫の研究
● 前例にとらわれない教員、事務職員の職務の明確化
● 地域、保護者との適正な役割分担の研究

Base ①ワークライフバランスに対する意識の醸成
自分自身の「働き方の見直しの視点」への気づき
管理職の組織マネジメントの意識の醸成
● モデル校でのカエル会議（民間コンサルタントの指導助言）
● 管理職、教職員、保護者向け研修会（外部講師の活用）

伊奈町教育委員会
Plan → Do → Check → Action
県委員会
カエル会議（学校で実施）
Plan → Do → Check → Action

成果
● WLBが推進された学校の創出
● 教員、事務職員の職務標準例
● 学校版カエル会議の手法確立
● 研修体系の構築

３年間を見通して平成29年度に立てました。数値等については、現状に合わせて、１年ごとに見直しを行います。平成30年度には、部活動の改善目標も追加します。

○ 研修会の取組

＜平成30年度 実施＞
５月22日（火）管理職対象カエル会議研修会
７月31日（火）学校経営研修会
８月22日（水）伊奈町教職員全体研修会
※ 伊奈町業務改善推進委員会（全４回）
（６月14日、７月31日、９月11日、11月21日）

保護者や地域の方々も参加しました

教職員が、業務改善や働き方改革について意識改革を図ったり、理解を深めたり、また自分たちで進めていく際に考え方の基礎としたりするために取り組んでいます。

○ ICカードによる勤怠管理

今まで、教職員が時間を意識して働くことが少なかったため、一人一人が出退勤を打刻することで、自分自身の一日の勤務時間の使い方について、見直しを図っています。

○学校版カエル会議の実施

早くカエル、仕事のやり方をカエル、人生をカエル・・の意味

〈ステップ0〉学校のゴールを決める
→〈ステップ1〉現在の働き方を確認する
→〈ステップ2〉業務の課題を抽出
→〈ステップ3〉会議で働き方の見直し（カエル会議）
→〈ステップ4〉解決策の実施
→〈ステップ1〉…

教職員が、業務や働き方について見直し、よりよい業務の進め方、働き方の在り方を考え、職場環境を改善するために、できることから実践と振り返りを繰り返し取り組んでいます。（株）ワーク・ライフバランスの方法を取り入れています。

《議題の例》
● 業務アシスタントへの依頼方法及び業務内容
→依頼の仕方、電話対応の方法、印刷機の使い方等
● 業務の行い方の改善
→日直見回りの分担制、会議の見直し、資料の共有化等
● 行政への働きかけ
→留守番電話の設置、出席簿等の電子化、町行事等の削減･簡略化等

「子供たちの笑顔があふれる学校」をめざして

H30.6 伊奈町教育委員会教育長

子供たちの笑顔があふれる学校 ※魅力ある教職（伊奈町：魅力ある小中学校）

あなたは、教師としてこれからの時代を生きることができる子供たちを育てていますか?

子供たちと向き合う時間の確保
- 学習指導：・教材研究・教材作成 ・新学習指導要領の研究・実践 ・各種学力調査の分析・授業改善
- 生徒指導：・一人一人の児童生徒理解を深め、自己実現を図れるようにすることをめざす
- 余暇の活用：・休養、心身の健康管理 ・人間的な魅力を高める ・自己研鑽、自己修養

教職員不祥事防止

あなたは、教師としてこれからの時代を生きることができますか?

業務改善・働き方改革

平成29年度の主な取組内容
○業務改善ポリシーの策定
○管理職のマネジメント研修
○教職員の研修（意識改革）
○勤怠管理
○カエル会議
○業務アシスタント配置（拠点校から）
○事務の共同実施による業務改善
○行政と学校の協議による改善・改革
・学校閉庁日
・各種電子化（指導要録、通知表、出席簿、学校日誌、他）
・町教委主催諸会議見直し
・学校訪問、課題研究、教材・教員展等の見直し
・部活動の見直し
・留守番電話の導入
○先進地視察 ○取組の公開、発信

平成30年度の主な取組内容（加速を）
○業務改善ポリシーの更新
○管理職のマネジメント研修（第１回カエル会議）
○教職員・保護者等の研修（意識改革）
○勤怠管理（前年度との比較・検証）
○カエル会議 働き方改革の4つのステップ 全校へ
○業務アシスタントの効果的活用の開発
○事務の共同実施によるさらなる業務改善
○行政と学校の協議によるさらなる改善・改革
※前年度の取組の実践・定着
・さらなる取組の推進（電子化・共有化、他）
◎伊奈町業務改善プロジェクト委員会
・行政職員、学校教職員、保護者、地域住民の連携
※「学校の個別業務の役割分担及び適正化」
○先進地視察 **全校で** ○取組の公開、発信、**普及**

●スポーツ庁 30.3月 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン
●文部科学省 ①29.12.26 学校における働き方改革に関する緊急対策 ②30.2.9 通知「……取組の徹底について」
●中央教育審議会 ①29.8.29 学校における働き方改革に係る緊急提言（働き方改革特別部会） ②29.12.22中間まとめ
●文部科学大臣 中教審へ諮問：29.6.22新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革…
●教育再生実行会議（第十次提言）：29.6.1 自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上

○ 業務アシスタント（スクール・サポート・スタッフ）の配置

＜平成30年度 実施＞
拠点校（小室小・小針中）に各２名分（週５日）の配置をし、教職員の業務の補助的役割を果たしています。
業務の例：電話及び受付、印刷・文書配布、授業や行事等準備
補助資料作成（各種会議資料・掲示物作成・調査回答等）
※拠点校とは、平成29年度から再委託を受けた事業の研究を進めるために、中心となって取り組む学校のことです。

印刷や電話対応、資料作成などいろいろなことをやっていただけるので、子供たちの話を聞いたり、一緒に活動したりできています。

業務アシスタントが教職員と連携を図りながら、学校の業務を行うことで、教員の業務の見直しを図っています。また、教員が本来業務に取り組めるようになってきています。

○ 事務の共同実施による業務改善

学校事務の手続きの簡略化を図るため、７小中学校で様式等を統一したり、電子化を図ったりしています。

○ 町教育委員会（行政）と学校の協議による改善･改革

学校だけではできない業務改善を、学校の希望を取り入れながら行政と連携を図り実現しています。教職員が働きやすい職場となるよう整備しています。→次のページ参照

○ 伊奈町プロジェクト委員会の実施

＜平成30年度 実施＞
伊奈町プロジェクト委員会（全２回）（６月25日、11月19日）
※６月25日には、プロジェクト委員会の中で、各中学校区に分かれ、どんな学校にしたいか、これから学校でどんなことに取り組めるかということについて、協議を行いました。

教職員の勤務状況の改善を図り、子供と向き合う時間を確保するため、教職員が担うべき業務に専念できる環境整備や教職員の働き方改革を推進するための検討委員会です。今後、学校、家庭、地域、行政が、一体となって取り組んでいけるようにしていくことを目的としています。